

お 知 ら せ

記者発表資料

平成19年5月17日
群馬県
前橋地方気象台

土砂災害警戒情報の発表開始について

群馬県では、平成19年6月1日（金）0時から、新たな防災情報として、土砂災害警戒情報の発表を開始します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨警報を発表している中で土砂災害が発生するおそれが高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、群馬県と前橋地方気象台が本年6月1日から共同で発表する新たな防災情報です。（別紙1参照）

この情報は、前橋地方気象台から群馬県総務局消防防災課を通じて市町村に伝達すると共に報道機関の協力を得て、県民への周知を図ります。

【発表対象地域】

市町村を発表単位とし、群馬県内の全市町村を発表対象とします。

【対象とする土砂災害】

大雨による「土石流」および「集中して発生するがけ崩れ」です。技術的に予知・予測が困難な斜面の深層崩壊、山体の崩壊、地すべり等については発表対象ではありません。

【補足情報の提供】

土砂災害警戒情報を補足する情報として、市町村を分割したメッシュ単位の危険度の状況・推移を、群馬県ホームページで提供します。（別紙2参照）

【大雨警報の切り替え（重要変更）の発展的解消】

前橋地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え（重要変更）を発展的に解消し、今後、大雨による土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と、「土砂災害警戒情報」によることとします。

問い合わせ先

群馬県県土整備局砂防課 堀地、奥山 電話：027-226-3633
前橋地方気象台防災業務課 伊藤、森野 電話：027-231-1404

土砂災害警戒情報（共同発表）のイメージ

群馬県土砂災害警戒情報 第 号

平成 年 月 日 時 分
群馬県 前橋地方気象台 共同発表

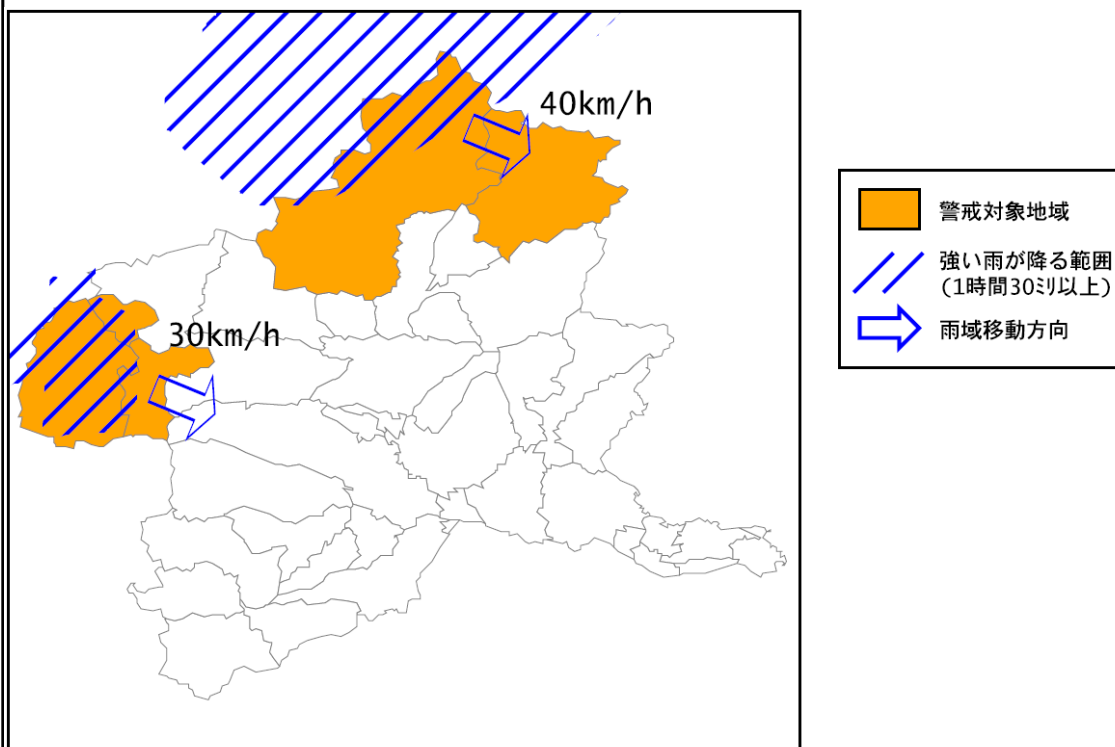
【警戒対象地域】

片品村* みなかみ町* 長野原町* 嬭恋村* 草津町*

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

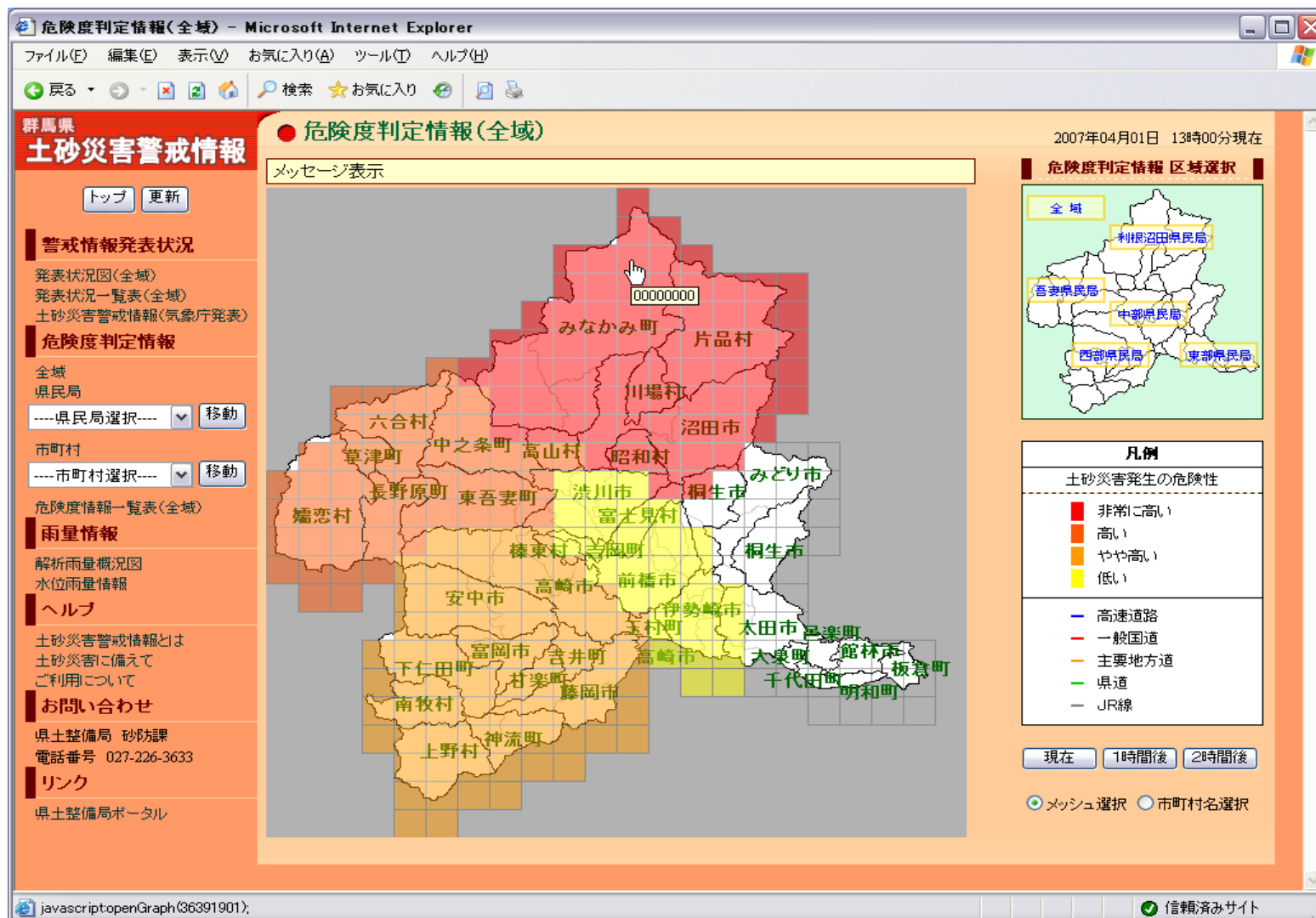
【警戒文】

今後2時間以内に、大雨による土砂災害の危険度が非常に高くなる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで50ミリです。



問い合わせ先
027-226-3633 (群馬県県土整備局砂防課)
027-231-2237 (前橋地方気象台技術課)

インターネットによる補足情報(メッシュによる危険度判定情報)



- 土砂災害警戒情報を補足する情報として、市町村を分割したメッシュ単位の危険度の状況・推移を群馬県ホームページで提供します。
- 画面は10分ごとに更新されます。